



公益財団法人ソーシャルサービス協会 第43回評議員会 議事録

- 1 開催日時 2025年(令和7年)6月23日(月)午後1時10分～午後3時31分
- 2 開催場所 全日自労会館6階会議室
- 3 評議員 総数 5人
- 4 出席した評議員数(敬称略 順不同)
内訳 本人出席 4人
廣瀬肇 宮本禮二郎 猪野保正 高木哲次
欠席者 福富保名
- 5 監事の出席 伊藤東一 小太刀美津枝
欠席者 なし
- 6 理事の出席 理事長・神田豊和 常務理事・佐藤芳則
- 7 議 題
議題：第1号議案 議事録署名人の選出
第2号議案 第56回理事会、第42回評議員会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件
第3号議案 理事の辞任の件
第4号議案 理事の選任の件
第5号議案 2024年度事業報告(案)の件
第6号議案 2024年度決算書(案)の件
第7号議案 2024年度決算結果と監査報告の件
第8号議案 2024年度決算に関する決算調査所見の件
第9号議案 定款変更の件
第10号議案 第57回理事会開催の件 9月26日(金)午後1時～4時
第11号議案 第44回評議員会開催の件 2026年1月19日(月)午後1時～4時

8 議長等選任および会議成立の定足数の確認

定刻に至り、神田豊和理事長は開会を宣言し、定款20条にもとづき評議員会の定足数を報告した。続いて議長に高木哲次評議員を選出し、本日の評議員会は定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げたあと議題の審議に入った。

冒頭、6月1日に急逝した涌井俊夫常務理事に哀悼の意をこめて黙とうを捧げた。

9 議事の経過と審議状況および決議の結果

上記の通り出席があったので、本評議員会は適法に成立した。

10 高木議長から議事録作成人についての提起があり、神田理事長を全体で承認した。

第1号議案 議事録署名人の選出の件

高木議長から指名により、神田理事長が第1号議案である議事録署名人に議長の高木哲次、評議員・廣瀬肇、評議員・宮本禮二郎の3氏を指名した。

高木議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認した。

第2号議案 第56回理事会、第42回評議員会以降等近々の報告(役員の職務報告等を含む)の件

高木議長からの指名により、神田理事長が第2号議案である第56回理事会議事録、第42回評議員会議事録にもとづいた報告と近々の報告(役員の職務執行報告等含む)をおこなった。

つづいて、神田理事長から内閣府公益認定等委員会の担当官が4月から交代した報告があった。

つづいて、神田理事長から各事業所の状況について財団発行の『協会だより』をもとに報告があった。田川事業所については、3月末で閉鎖し、未収金の回収などがあり最終的な清算は4月末ですべて終了したとの報告があった。

つづいて、神田理事長から財団本部の資金繰りについて報告があった。

つづいて、神田理事長から3月末に解散した宮城県のNPO 仙台市雇用福祉事業団の清算人から6月上旬に解散にともない事業団の定款にそって「残余財産の帰属」は当財団に譲渡されたとの報告があった。寄附金として受け入れたと報告があった。

つづいて、神田理事長から建物を所有する北区滝野川にあるユニオンコーポ会館の区分所有団体と構成するユニオンコーポ管理組合の「2025年度総会」(稟議書による決議方式)を6月20日付で終了したとの報告があった。

審議の結果、高木議長は第2号議案の第56回理事会、第42回評議員会以降の近々の報告(役員の職務執行報告等含む)および各事業所の状況、その他の件について承認を問うたところ、満場異議なくこれを承認した。

第3号議案 理事の辞任の件

高木議長から指名により、神田理事長が今回辞任する理事の提案があった。

涌井 俊夫 常務理事 6月1日に急逝
野崎 佳代子 理 事

審議の結果、高木議長は、理事を辞任する理事一人ずつ、涌井俊夫氏、野崎佳代子氏の辞任について賛否を問うたところ、満場異議なく決議した。

第4号議案 理事の選任の件

高木議長の指名により、神田理事長が新たな理事の選任の提案があった。

佐藤 芳則氏（元東京国税局麹町税務署特別国税調査官）

川村 博文氏（元日本社会事業大学非常勤講師）

審議の結果、高木議長は、理事に選任する理事一人ずつ、佐藤芳則氏、川村博文氏の選任の賛否を問うたところ、満場異議なく決議した。

第5号議案 2024年度事業報告(案)の件

高木議長の指名により、神田理事長が「2024年度事業報告(案)」について、全事業所より2024年度にとりくんだ事業内容について報告を受け、財団本部において定款に定める事業にそって整理し、財団全体としての2024年度事業報告を作成したことが報告された。

別紙 2024年度事業報告(案)

審議の結果、高木議長はその賛否を諮ったところ、出席評議員全員一致で決議した。

第6号議案 2024年度決算案の件

高木議長の指名により、神田理事長が全事業所から2024年度決算の報告を受けて、財団本部において本部の決算を加えて財団全体の決算書を作成し、顧問税理士の確認、6月3日に監事監査の承認を得たことが報告された。2024年度の決算にあたり688万円の赤字がでたとの報告があった。

審議の結果、高木議長はその賛否を諮ったところ、出席評議員全員一致で決議した。

第7号議案 2024年度決算結果と監査報告の件

高木議長の指名により、佐藤常務理事から2024年度決算結果が報告された。財団全体で前年度比468万円損失が減少した。事業所別の到達結果は、前年比で旭川事業所(清掃事業)は7万円増、仙台事業所(介護事業)は28万円増、ITセンター(職業訓練・HP作成など)は53万円増、ワークセンター(生活困窮者支援等)は841万円増。4事業所で増益となった。一方、京都事業所(介護事業)は282万円減、田川事業所(清掃事業)は163万円減、都城事業所(介護事業)は2024年3月末に廃止となり、財団本部(収益・賃貸)は180万円の減。財団本部と2事業所が減益という結果だったとの報告があった。

高木議長の指名により、小太刀監事から「監事監査報告」がされた。全体としては、経理実務については、本部経理実務の向上、また、各事業所への経理実務指導などを求められた。

2024年度経営結果と監事監査を2025年(令和7年)6月3日に実施した。

監査結果 会計書類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と会計末日の財産の状況を正しく反映していることを確認した。また、業務執行状況についても適正に執行されていることを確認した。

監査意見 1. 2024年度決算報告書の会計状況は、全体として損失が出ました。その額は688万円です。

- た。
2. 経理実務については、本部経理実務の向上、また、各事業所への経理実務指導をお願いします。その為にも、本部事務職の採用を急いでください。
 3. 今後とも公益財団法人としての発展に向けて奮闘をお願いします。

審議の結果、高木議長は第7号議案・2024年度決算結果と監査報告について承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第8号議案 2024年度決算に関する決算調査所見の件

高木議長の指名により、佐藤常務理事から顧問税理士の千歳芳充税理士の「決算調査所見」を代読して提案された。別紙「決算調査所見」。内容は、1 財政運営成績及び財政状態の概要、(1) 財政運営成績 (2) 財政状態 (3) 各事業所の正味財産及び現預金、2 その他業務遂行上の課題、3 消費税、4 収益事業、について所見がだされた。

審議の結果、高木議長は第8号議案・2024年度決算に関する決算調査所見について承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第9号議案 定款変更の件

高木議長からの指名により、神田理事長から定款の変更について提案された。定款変更部分は、定款の第8章・委員会および事務局の項、(事務局)第38条の文章中、「理事」を「理事会」に変更する。変更部分は以下の通りです。

定款 改訂 対象表

改正前	改正後
第8章 委員会および事務局 (委員会) 第37条 (略)	第8章 委員会および事務局 (委員会) 第37条 (略)
(事務局) 第38条 この法人に事務局を置く。事務局の組織及び運営に関して必要な事項は理事で定める。	(事務局) 第38条 この法人に事務局を置く。事務局の組織及び運営に関して必要な事項は理事会で定める。

審議の結果、高木議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく決議した。

第10号議案 第57回理事会開催の件 9月26日(金)午後1時~4時

高木議長からの指名により、佐藤常務理事から第57回理事会開催の件が提起された。

- 第1号議案 第56回理事会、第43回評議員会以降等近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件
 第2号議案 2025年度第1四半期経営結果と監事監査報告の件

- 第3号議案 全事業所所長会議の件 予定11月21日(金)午後1時から
 第4号議案 第58回理事会開催の件 12月8日(月) 午後1時～4時予定
 第5号議案 第44回評議員会開催の件 2026年1月19日(月) 午後1時～4時予定

審議の結果、高木議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく決議した。

第 11 号議案 第 44 回評議員会開催の件 2026 年 1 月 19 日(月)午後 1 時～4 時

高木議長からの指名により、佐藤常務理事から第44回評議員会開催の件が提起された。

- 第1号議案 第57回理事会および第58回理事会、第43回評議員会以降等近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件
 第2号議案 2025年度第1四半期経営結果と監事監査報告の件
 第3号議案 全事業所所長会議の件 予定11月21日(金)午後1時から
 第4号議案 第59回理事会開催の件 12月8日(月) 午後1時～4時予定
 第5号議案 第45回評議員会開催の件 2026年3月19日(月) 午後1時～4時予定

審議の結果、高木議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、高木議長は、午後3時31分に閉会を宣言し散会した。

上記の決議を確認する為、議長および議事録署名人の評議員2人がこれに署名捺印する。

2025年(令和7年)6月23日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第43回評議員会

議事録署名人

議 長 高木 哲次 印

評 議 員 廣瀬 肇 印

評 議 員 宮本禮二郎 印

以 上